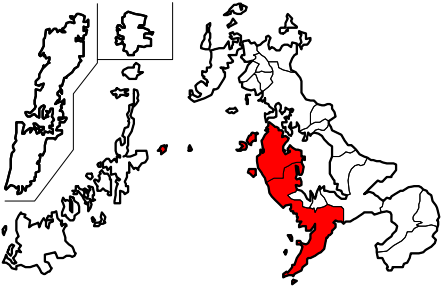


交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画

都道府県名	長崎県	
作成主体名	長崎県、長崎市	
区域の範囲	長崎市の全域及び西海市の一部（大瀬戸町の区域）	

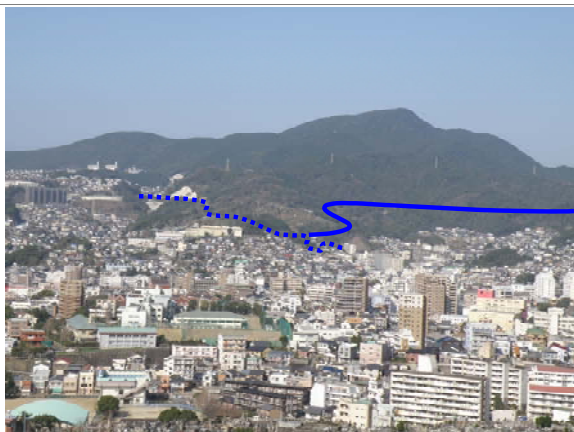
地域再生計画の概要

長崎市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員4.5メートル未満の道が50%以上を占めている。また、幹線道路は市内中心部への一点集中型道路網であるため、交通量は飽和状態にある。更に、市内の54%が森林であるため、渋滞の緩和による生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと捉えて一体的に整備する必要がある。

これにより、渋滞解消と都市部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現し、林産物の搬出と森林施策の向上を図り、地域の活性化を目指す。

適用される支援措置

- ・道整備交付金



市道整備（道整備及び関連事業）



西彼杵半島線搬出状況